

区分	No.	科目名	配当年次	担当者名	専任・非常勤の別	単位数			授業内容
						全学共通	学部共通	専門	
共通科目	1	心の科学Ⅰ	1	野副紫をん	専任	2			公認心理師及び臨床心理士の資格を有し心理治療の経験を持つ教員が、授業の中で一般的によく見られる精神疾患やセルフモニタリング等、学生の心身健康に関する知識や対処法を教授し、学生のメンタルヘルスの維持増進に寄与する。
	2	心の科学Ⅱ	1	野副紫をん	専任	2			公認心理師及び臨床心理士の資格を有し心理治療の経験を持つ教員が、授業の中で一般的によく見られる精神疾患やストレスマネジメント等、学生の心身健康に関する知識や対処法を教授し、学生のメンタルヘルスの維持増進に寄与する。
	3	日本の文化と社会	1	四辻秀紀	専任	2			この科目は、徳川美術館・学芸員の経験を有する教員が、日本の歴史の中で培われてきた文化諸相を鑑賞し、内在する伝統と変遷を探究する「実務経験のある教員による授業科目」である。
	4	情報と社会行動の科学	1	大谷 尚	専任	2			・2010-2012の3年度に渡る名古屋大学教育学部附属中・高等学校長としての実務経験を、本授業の学校教育に関する内容に反映させる。
	5	全学ゼミナール	1	中津将樹	専任	2			政府機関、民間団体の職員として、日本国内、米国、マレーシア、タイ、インドネシアで国際交流や国際開発協力のプロジェクトに従事した経験のある教員が、さまざまな関連する事例をもとに海外で発生している問題を説明、解説します。
	6	体験型プロジェクト(XE)犬山学/徳川美術館	1	四辻秀紀	専任	4			この科目は、徳川美術館・学芸員の経験を有する教員が、地元の歴史・文化に関心を寄せ、古典や歴史に対する知識と理解度を高める「実務経験のある教員による授業科目」である。
	7	日本事情Ⅴ	1	四辻秀紀	専任		2		この科目は、徳川美術館・学芸員の経験を有する教員が、日本の代表的な伝統芸能を取り上げ、これらによって育まれた文化形態の理解を深める「実務経験のある教員による授業科目」である。
専門科目	8	市民生活と法	1	濱口弘太郎	専任		2		司法修習生として裁判所・検察庁・弁護士事務所の経験のある教員が、法曹有資格者の立場から、身近な法律問題について解説を行い、実践的な解決を視野に入れつつ、法学の入門的な事項について教授を行う科目です。
	9	裁判と法	2	遠山圭一	専任		2		・担当教員のうち、遠山圭一が弁護士として、民事事件刑事事件などの実務に携わっている教員である。その実務経験を活かして、実務的な観点から、裁判手続の仕組みや法律の構造などについて解説する科目である。
	10	情報と法	3	萩原聡央	専任		2		自治体の情報公開・個人情報保護審査会委員の経験を持つ教員が、情報の自由な流れの保障と情報の保護のバランスが必要であるとの視点から、行政やメディアを含む企業等における情報の取扱いをめぐる課題を解説する。
	11	租税法	3	宮崎清幸	専任		2		税務の実務経験のある教員が、社会人となった場合に活用できる租税法の基本的な内容を解説する。
	12	刑事訴訟法	3	遠山圭一	専任		2		弁護士として、民事事件刑事事件に携わっている教員が、捜査段階や公判段階における弁護士活動等の実務経験を活かして、実務的な観点から、刑事訴訟法の基本的知識や諸問題について解説する科目である。
	13	家族法	3	近藤久雄	専任		2		家庭裁判所の家事調停委員をつとめる教員が、家族関係をめぐる法的諸問題(夫婦、親子、遺産分割)の解決方法を、理論と実務の視点から解説することによって、単なる法的知識の習得にとどまらず、家族法を実践的に理解することに役立つ内容になっています。
	14	情報システムの理論と実際	3	小川哲司	専任		2		情報通信業界にて情報システムの開発経験を有する教員が、情報システムの特性や開発手法について実践的な観点より解説する科目である。
	15	商業簿記	1	荒鹿善之	専任		2		日商簿記検定試験委員の担当経験がある教員によって行われる授業です。
教職に関する専門科目	16	社会科教育法Ⅰ	2	高橋勝也	専任		2		担当教員は中学校・高等学校で25年間の経験があります。模範授業を中心とした実践的な指導を行っていきます。
	17	社会科教育法Ⅱ	2	高橋勝也	専任		2		担当教員は中学校・高等学校で25年間の経験があります。模範授業を中心とした実践的な指導を行っていきます。
	18	社会科・公民科教育法Ⅰ	3	高橋勝也	専任		2		担当教員は中学校・高等学校で25年間の経験があります。模範授業を中心とした実践的な指導を行っていきます。
	19	社会科・公民科教育法Ⅱ	3	高橋勝也	専任		2		担当教員は中学校・高等学校で25年間の経験があります。模範授業を中心とした実践的な指導を行っていきます。
	20	教師論	1	高橋勝也	専任		2		担当教員は中学校・高等学校で25年間の経験があります。模範授業を中心とした実践的な指導を行っていきます。
	21	教育実習Ⅰ	3	高橋勝也	専任		1		担当教員は中学校・高等学校で25年間の経験があります。模範授業を中心とした実践的な指導を行っていきます。
	22	教職実践演習(中・高)	4	高橋勝也	専任		2		学校現場の経験に基づいた指導をおこなう。
演習	23	演習ⅢA	3	遠山圭一	専任		2		弁護士として、民事事件・刑事事件などに携わっている教員が、個別具体的な事例の検討を通じて、情報収集能力、事案分析能力、文書作成能力、論理的思考力、問題解決能力などの向上を目的とした実践的な教育を行う科目である。
	24	演習ⅢB	3	遠山圭一	専任		2		弁護士として、民事事件・刑事事件などに携わっている教員が、個別具体的な事例の検討を通じて、情報収集能力、事案分析能力、文書作成能力、論理的思考力、問題解決能力などの向上を目的とした実践的な教育を行う科目である。
	25	演習ⅢA	3	濱口弘太郎	専任		2		司法修習生として裁判所・検察庁・弁護士事務所の経験のある教員が、法曹有資格者の立場から、民法の演習を行う科目である。
	26	演習ⅢB	3	濱口弘太郎	専任		2		司法修習生として裁判所・検察庁・弁護士事務所の経験のある教員が、法曹有資格者の立場から、宅地建物取引士資格試験や行政書士試験の過去問を題材として演習を行うとともに、卒業レポート作成に向けた指導を行う科目である。
	27	演習ⅣA	4	濱口弘太郎	専任		2		司法修習生として裁判所・検察庁・弁護士事務所の経験のある教員が、法曹有資格者の立場から指導を行い、法律問題の実践的な解決という観点から、卒業レポート作成に向けて、各自の興味関心に従った調査を行う科目である。
	28	演習ⅣB	4	濱口弘太郎	専任		2		司法修習生として裁判所・検察庁・弁護士事務所の経験のある教員が、法曹有資格者の立場から指導を行い、卒業レポートを完成させる科目である。
合計						14	2	41	